

GDP 四半期速報をめぐる諸問題

Various Problems of the GDP Quick Estimates in Japan

山澤 成康

Nariyasu YAMASAWA

要 旨

本論文では、GDP 四半期速報を中心とした諸問題と改善への動きを記した。QE の発表は、諸外国に比べて遅い。「家計調査」を使っていることが大きい、そのメリット、デメリットについて考察した。民間最終消費と民間企業設備投資については、世界でも珍しい需要側推計値と供給側推計値を統合する形で推計している。しかし、その統合比率は長年固定されており、実態を表さなくなっていた。新たに推計し直すとかなり小さくなっている。GDP 統計は改定幅が大きいことも問題となっており、1次QE から2次QE、2次QE から第1次年次推計、第1次年次推計から第2次年次推計へとそれぞれの段階でなぜ改定されるのか、そのギャップを小さくするにはどうすればよいかについて解説した。最後に、生産側QNA、分配側QNAについての検討状況について解説した。四半期別の可処分所得が公表されるようになるなど徐々に作業は進んでいるが、生産側QNA、分配QNAが発表されるまでには至っておらず、早期の発表が望まれる。

キーワード：国民経済計算、GDP、QE、QNA、統計改革

1. はじめに

本稿では、国内総生産（GDP）統計の四半期速報（QE）の諸問題について概観するとともに、課題と解決策について述べる。統計委員会では、GDP 統計の改善に精力的に取り組んでいるが、専門的な議論が多く、民間エコノミストですら議論をすべて追っていくのは難しい。そこで、できるだけわかりやすい形で議論の推移や問題点を提示することにした。

GDPは四半期ごとに推計されるが、その後年次推計、基準年改定と使用統計を変えて改定される。統計精度向上には、基礎統計を改善していくことが重要だ。日本のGDPはその改定幅が大きいことが問題で、基礎統計をシームレス（連続的）にすることによりGDP統計の改定幅を小さくすることを試みている。

四半期GDP速報には年次推計にはない独特の推計法があり、需要側と供給側比率の見直しや、生産側、分配側のGDPの推計などの課題がある。

2. QE 発表の遅さについて

日本のGDP統計の発表が遅いという見方がある。最近の速報値の発表動向をみると、日本は早期に発表するグループには入っていないことがわかる。日本は、調査対象四半期終了後1ヵ月と2週間程度で発表される（図表1）。米国、フランス、イタリア、ユーロ圏は1ヵ月後に発表されており、日本よりも約2週間早く発表している。一方、英国とドイツの発表は日本と同じ程度、カナダは日本よりも遅い発表である。

英国とカナダに関しては月次GDPを発表しているという点に留意する必要がある。英国は、四半期GDPを対象四半期後1ヵ月後に発表していたが、2018年7月から月次GDPも発表するようになった。月次GDPは対象月が終わって1ヵ月と2週間後に発表しており、四半期GDPも同時期に発表するようになった。月次GDPを発表しているという時点で他国よりも速報性に優れているといえる。

GDP統計がほかの国より発表が遅いことに関しては、権田（2016）が詳しい。早く発表できる国は、①基礎統計の発表が早いこと②基礎統計の2ヵ月分入手の段階で推計している項目が多い

図表1 第1次速報発表状況

	2018年 10 - 12月期	2019年 1 - 3月	2019年 4 - 6月期	7 - 9月期	日本との差 (年間平均、日)
日本	2月14日	5月20日	8月9日	11月14日	0.0
米国	1月30日	4月26日	7月26日	10月30日	-17.0
英国	1月28日	5月10日	8月9日	11月11日	-7.5
ドイツ	2月14日	5月15日	8月14日	11月14日	0.0
フランス	1月30日	4月30日	7月30日	10月30日	-15.0
イタリア	1月31日	4月30日	7月31日	10月31日	-14.3
ユーロ圏	1月31日	4月30日	7月31日	10月31日	-14.3
カナダ	3月1日	5月31日	8月30日	11月29日	15.5

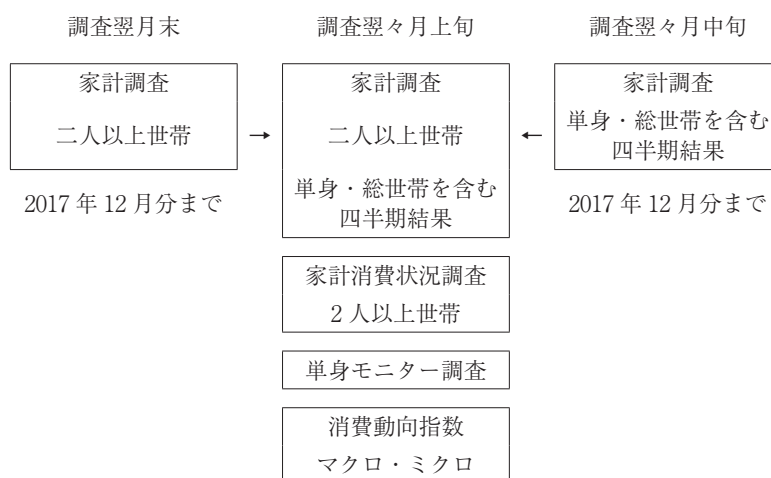
(注) 各国資料より。2018年10 - 12月期の米国1月30日は予定日。実際はストの影響で発表が遅れた。

GDP 四半期速報をめぐる諸問題

図表 2 基礎統計の発表日

GDP 統計		1次 QE 8月9日
消費	家計調査	8月6日
	家計消費状況調査	8月6日
投資	生産動態統計	(法人企業統計速報) 7月30日 8月初旬
在庫	商業動態統計	7月29日
	鉱工業指数	7月30日
輸出入	貿易統計 (確報)	国際収支 (速報) 7月30日 8月8日
価格指数	消費者物価指数	7月19日

(注) 生産動態統計は消費の推計にも使われる。法人企業統計速報は実現した場合



(注) 特記してないものは月次結果
(出所) 総務省 (2018) を参考に筆者作成

図表 3 「家計調査」の公表体系

こと——が挙げられている。

日本が1ヵ月後に速報値を発表できないのは、1ヵ月+1週間後に「家計調査」と「国際収支統計」が発表されるためである(図表3)。そのほかの「生産動態統計」、「商業動態統計」、「鉱工業生産指数」などは1ヵ月後に発表されている。

「家計調査」と「国際収支」の発表を待たずに推計すれば、発表時期を早めることはできる。両

者とも2ヵ月分のデータはあるので、最後の1ヵ月分のデータを推計することが考えられる。

速報化へのニーズが高いなら、

- ① 「家計調査」、「国際収支統計」を2ヵ月分入手の段階で推計
- ② 「家計調査」は使用せず、「国際収支統計」を2ヵ月分入手の段階で推計

という2通りの方法で速報化することができ、米国などと同じタイミングで発表できる。

ただし、現在進められている「法人企業統計」の速報化が実現すれば、速報値の発表時期は調査月翌日の初旬で、「家計調査」の発表時期と同じ頃になりそうだ(4. QE1次推計から2次推計への改定 参照)。「法人企業統計」の速報値を1次QEに反映するなら、現状のQEの発表を早くすることはできない。その場合は「家計調査」や「国際収支統計」の取り扱いも現行と同じでよいことになる。

2.1 「家計調査」を使わないメリット・デメリット

「家計調査」を使わずにQE推計することのメリット・デメリットを考えてみよう。「家計調査」の発表時期は、従来対象月終了後1ヵ月で発表されていたが、「家計調査」関連統計の見直しの結果、2018年1月調査分から1ヵ月+1週間と後ろ倒しで発表されるようになった(図表3)。一方で、「消費動向指数」を算出したり、「家計消費状況調査」は前倒しで発表されたりして、すべての統計が同一日に発表されるようになった(総務省 2018)。

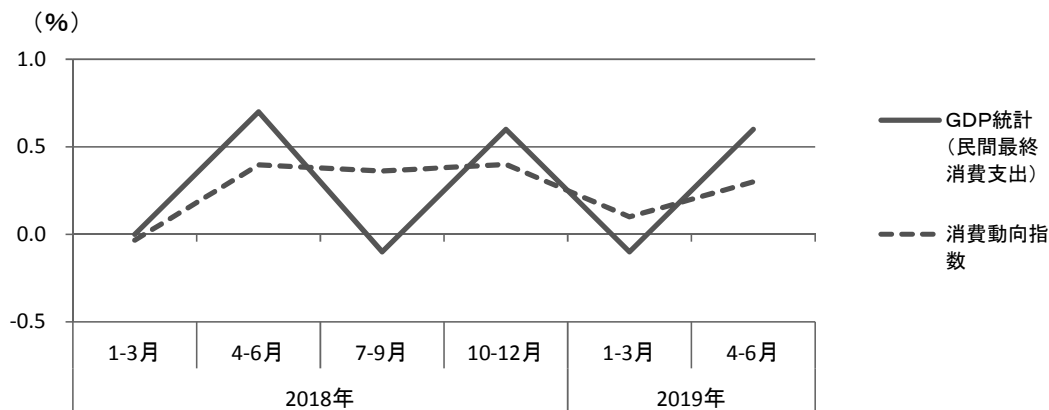
「家計調査」、「家計消費状況調査」、「国際収支統計」の最終月を使わずに推計することになれば、ほかの先進国と同様の速報性が得られる。これがメリットである。

「家計調査」は、家計約8000世帯に調査して、それを集計したものだ。毎月家計簿をつける必要があり、調査負担が多い。調査に応じるのは高齢者や公務員が多く、サンプルに偏りがあるのではないかとされている。家計簿をつけることを厭わない家計は、節約への意識も高いため、消費支出としては実態より低めに出る可能性がある。景気統計として「家計調査」を使うことは疑問視されており、使用をやめる根拠はある。

若年層や高齢層に多い単身者世帯のサンプル数が少ないことが問題点として挙げられていたが、四半期推計では単身、総世帯を含む結果も含み、単身モニター調査も新たに行われているため、この点は改善されている。

「家計調査」を使わないデメリットは、需要側統計の良さをGDPに反映できなくなる点だ。まず、「家計調査」ではシェアリングエコノミーなど新たな経済活動についても把握できる。供給側統計では個人のサービス消費について把握するのが難しいが、「家計調査」では支出しているものについてはすべて把握でき、シェアリングエコノミーに対する支出も把握できる。また、供給側統計は改定される場合が多く、需要側統計を使わないと改定の寄与度が高まる。「サービス産業

GDP 四半期速報をめぐる諸問題



(出所) 内閣府『国民経済計算』、総務省『消費動向指数』

図表4 消費動向指数の動き (季節調整済み前期比)

動向調査]、「特定サービス動態統計調査」「生産動態統計調査」はいずれも、確報で数値が変わる。「特定サービス動態統計調査」と「生産動態統計調査」は年間補正も行われる。「家計調査」にはこうした修正はない。

2.2 消費動向指数のパフォーマンス

「家計調査」を中心として加工した統計に「消費動向指数 (CTI)」がある。「消費動向指数 (マクロ)」は、GDP 統計の最終消費支出と同じ概念で計算されるもので、2018年1月分から発表されている。これまでのパフォーマンスをみると、かなり良いと考えられる (図表4)。四半期統計が発表された後に、QE が発表されるので、QE 自体の予測に使うには直前すぎるが、月次の統計なので、毎月 GDP 統計ベースの消費動向が把握できる。「家計調査」を使わないということは、こうした情報を GDP 統計に活用しないことになる。

3. 統合比率に関して

QE は、かつて需要側統計のみで推計していた。ユーザーの批判を受けて、2002年にQE改革を実施し、民間最終消費支出と民間設備投資は、需要側推計値と供給側推計値を統合する方法に変更された。その後、需要側推計値と供給側推計値との統合比率は15年間にわたって固定されたままだった。需要側と供給側の推計精度は年とともに変わると考えられ、ウエートは少なくとも年に一回は見直されるべきものだ。

図表5 統合比率の推移

	国内家計最終消費支出		民間企業設備投資	
	需要側の統合比率	共通推計項目を含めた需要側の比率	需要側の統合比率	共通推計項目を含めた需要側の比率
2017年7-9月期1次QE以前	0.53		0.58	
2017年7-9月期2次QE以降	0.31	15%程度	0.49	30%台前半
2018年7-9月期2次QE以降	0.24	10%程度	0.49	30%台前半

(出所) 内閣府(2017b)、内閣府(2018c)より筆者作成。

3.1 統合比率の見直し

この問題を改善するために、2017年末に統合比率の見直しが行われた。年次推計値(暦年)を被説明変数、需要側推計値、供給側推計値を説明変数として、最小二乗法で以下の式を推計する。その際係数の和が1となるように制約条件をかける。

$$Y_t = aD_t + (1-a)S_t + \varepsilon_t$$

ただし、 Y_t : 年次推計の前年同期比、 a : 需要比率、 D_t : 需要側推計値の前年同期比、 S_t : 供給側推計値の前年同期比、 ε_t : 誤差項。

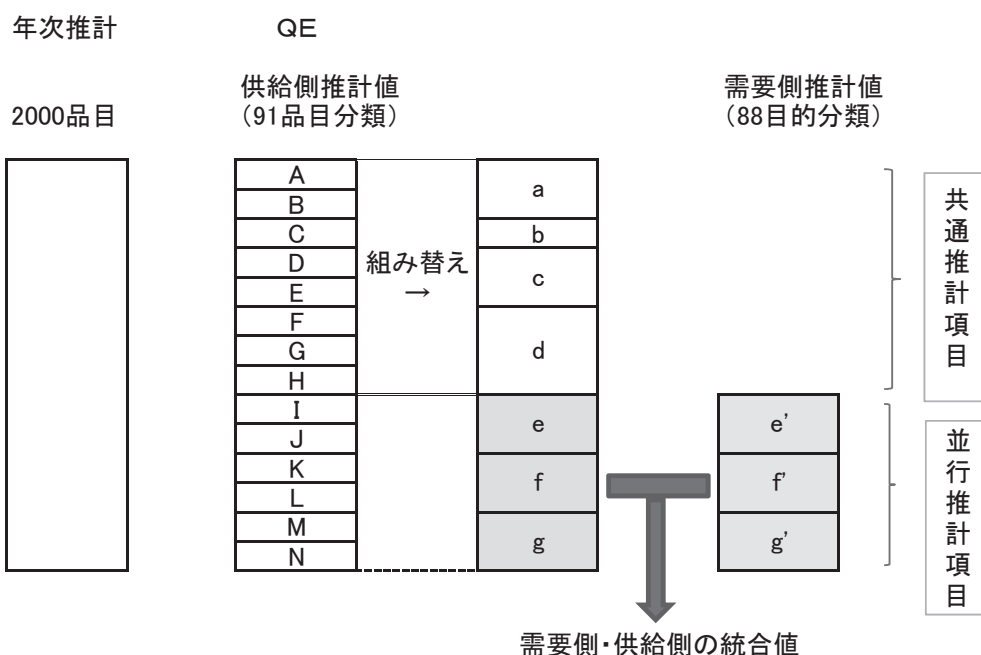
その結果、国内家計最終消費支出の需要側のウエートは0.53から0.31へと小さくなることが分かった(内閣府 2017b)。「家計調査」を使った需要側推計値が、年次推計値を「予測」するうえで精度が低いことを表している。2018年末の見直しでは0.24へとさらに小さくなった(内閣府 2018c)。この年からt値も公表されたが、1.3と有意ではない(係数がゼロとの仮説を棄却できない)水準である。

統合比率について、QEを正確に当てるという目的に絞れば、係数の和が1という制約は必ずしも必要ない。このため、ユーザーが統合比率を自由に推定できるように、需要側推計値、供給側推計値、共通推計値が公開されるようになった。

3.2 共通推計項目の拡大

統合比率の見直しの動きには、もう一つ重要な要素がある。共通推計項目である。供給側の推計値を組み替えれば、需要側項目を使わずに消費額が推計できる。これを共通推計項目と呼ぶ(図表6)。この比率を増やしていけば、全体に占める需要側推計値と供給側推計値のウエートは両者とも小さくなる。

これを実現するためには、QEでは簡易的に91品目分類で計算している部分をさらに詳細にし



(出所) 内閣府 (2018b)

図表 6 共通推計項目と並行推計項目

図表 7 新たに追加された共通推計項目

需要推計値 88 項目中 16 項目
「履物の修理費」、「廃棄物処理」、「家具・装備品及び敷物類の修理費」、「家庭用器具の修理費」、「家庭サービス及び家事サービス」、「個人輸送機器の保守及び修理費」、「視聴覚、写真及び情報処理装置の修理費」、「音楽機器の修理費」、「レクリエーション及びスポーツサービス」、「文化サービス」、「ギャンブル性ゲーム」、「書籍」、「新聞及び定期刊行物」、「美容院及び身体手入れ施設」、「その他サービス」

(出所) 内閣府 (2018b)。

て、需要側推計値と同等の数値を得る必要がある。

需要側推計値は家計消費に関する国際的な分類基準 (COICO : Classification of Individual Consumption According to Purpose) の 88 目的分類で推計している。内閣府はそのうち、16 項目について新たに共通推計項目とするとの案を提出した (内閣府 2018 b)。「サービス産業動向調査」など供給側推計項目を組み替えれば需要側と同様の推計ができる項目だ (図表 7)。2018 年末から導入することになった。これらの共通推計項目化で、国内家計最終消費支出に占める共通推計項目の割合 (2016 年) は、50%から 60%へと上昇した。

4. QE1 次推計から 2 次推計への改定

QE の改定幅は他の先進国に比べて大きい。改定幅が大きいと、景気判断を行うのに大きな障害になる。QE の改定の具体的な数値に関しては飯塚（2017）が参考になる。2002 年 4-6 月期から 2015 年 1-3 月期までの 52 四半期について実質 GDP 前期比伸び率の改定幅（絶対値の平均）をみると、1 次 QE から 2 次 QE は 0.19% ポイント、1 次 QE から確報（現在の第 1 次年次推計）は 0.46% ポイント、2 次 QE から確報が 0.38% ポイントとかなり大きいことがわかる。

QE が改訂される理由は各推計段階で違うので、まず 1 次 QE から 2 次 QE への改定について検討する。最も重要な問題は、2 次 QE で初めて「法人企業統計」を使うことだ。1 次 QE は「生産動態統計」など供給側の統計を使い、2 次 QE では供給側推計値とともに需要側推計値として「法人企業統計」を使っている。新たに「法人企業統計」を反映することで、設備投資の改定幅が大きくなる場合がある。

この問題は、経済財政諮問会議でも取り上げられ、同会議は 1 次 QE に間に合わせるために、調査対象や項目を限定した早期回収の実施を検討するよう提言した（経済財政諮問会議 2016）。

財務省は、「法人企業統計」の速報化を検討中だ（財務省 2017）。図表 8 は、2016 年 7-9 月期の設備投資を例にした早期化するスケジュールだ。1 次 QE は 11 月 14 日、2 次速報は 12 月 8 日だ。従来は、12 月 1 日に「法人企業統計」を公表し、2 次 QE で反映していた。1 次 QE に間に合わせるためには、設備投資について、早期回収する必要がある。調査票の発送は 10 月 7 日で、10 月下旬には調査票を回収する。11 月初旬に速報値として設備投資のみ発表し、11 月 14 日の 1 次 QE に間に合わせるという案である。調査票を早期に回収するには、すべての企業は難しいので大企業に限ることが想定されている。ただ、法人企業統計速報（仮称）のデータと確報（仮称）のデータに大きな差があれば、1 次 QE と 2 次 QE の改訂幅は大きいままになる。この点を財務省でチェックしている段階だ。

図表 8 「法人企業統計」の速報化スケジュール案

	法人企業統計	QE
2016/10/7	調査票発送	
10 月下旬	設備投資早期回収締め切り	
11 月初旬	設備投資速報（仮称）	
2016/11/14		1 次 QE 公表
2016/11/22	調査票の回収締め切り	
2016/12/1	確報（仮称）公表	2 次 QE 公表
2016/12/8		

（出所）財務省（2016）を加工。2016 年 7-9 月期の設備投資の例

図表 9 推計品目を詳細化した品目分類

現行分類	分割・詳細化後	基礎統計のシームレス化
飲食サービス	一般飲食店	○
	喫茶店	○
	遊興飲食店	○
	持ち帰り・配達飲食サービス	◎
自動車整備・機械修理	自動車整備	◎
	機械修理	○
ソフトウェア業 (除く受注ソフト等)	ソフトウェア業 (ゲームソフト)	◎
	ソフトウェア業 (ゲームソフトを除くパッケージソフト業)	○

(注) ◎：年次推計と QE で同一統計同一分類、○：年次推計はさらに詳細な分類で推計しているが、利用統計は同一
(出所) 内閣府 (2018b)

5. 2次 QE から第1次年次推計への改定について

2次 QE と第1次年次推計への改定要因として大きいのは、「生産動態統計」の取り扱い品目数である。2次 QE では品目を原則 91 項目に統合したもので計算しているが、第1次年次推計では約 2000 品目の詳細分類で推計している。

この段階での改定幅を小さくするには、2次 QE をできるだけ詳細に推計することが考えられる。そこで、分割・詳細化で精度が上がりそうな、飲食サービス、自動車整備・機械修理、ソフトウェア業 (除く受注ソフト等) について、分割して推計することになった (内閣府 2018b)。◎は、第1次年次推計と2次 QE とで同一統計、同一分類のもので、○は、第1次年次推計はさらに詳細な分類で推計しているが、利用統計は同一のものだ。

6. 第1次年次推計から第2次年次推計への改定について

5年ごとの基準年改定では産業連関表 (将来は供給使用表: SUT) がベースになるが、第2次年次推計値は「工業統計」を中心に作成されている。しかし、第1次年次推計に「工業統計」の発表が間に合わないで「生産動態統計」を使っている。

このため2次 QE、第1次年次推計は「生産動態統計」を使い、第2次年次推計は「工業統計」を使っており、両者の間に段差が生じる。「生産動態統計」と「工業統計」はともに経済産業省が作成しており工業製品の生産や出荷を表すという意味ではかなり近い統計に見える。しかし、異

エアコンディショナ		工業統計(用途別)		
		家庭用	業務用	
生産動態統計 (機能別)	エンジン駆動	(金属製品)(注)	(はん用機械) エアコンディショナ	
	電気駆動	セパレート型		(電気機械) エアコンディショナ
		パッケージ型		

(注) 品名はエアコンディショナではなく、その他のガス機器またはその他の石油機器
(出所) 経済産業省 (2018)

図表 10 生産動態統計と工業統計の違い

なる点が多い。経済産業省 (2018) によると、相違点は、①品目分類の考え方②部分品・取付具・付属品の扱い③受入商品の扱い④事業所の対象範囲——と多岐にわたる。

品目分類については、「工業統計」は産業分類を基本にしているが、生産動態統計は生産品目の類似性をもとに分類している。エアコンの例でみると、「工業統計」では、まず家庭用か業務用かに分ける。家庭用のうちエンジン駆動は金属製品に分類され、電機駆動のものは電気機械、業務用ははん用機械に分類される。「生産動態統計」の場合は、エンジン駆動と電気駆動にまず分類し、電気駆動はセパレート型とパッケージ型にさらに分類する。家庭用か業務用かは問わない。

次に、「工業統計」は事業所にあるすべての生産物を計上するため、部分品や取付具、付属品なども計上する。「生産動態統計」は完成品だけ計上する。

第3に、「工業統計」では、受け入れ製品の出荷は含まないが、「生産動態統計」では、自社工場以外からの受け入れ分も生産に入る。

最後に、「工業統計」はすべての事業所が対象となるが、「生産動態統計」は一定規模以上の事業所のみを調査している。

こうしたことから、第1次年次推計から第2次年次推計へのシームレス化への取組みが始まった。2018年10月、国民経済計算体系的整備部会で改定の影響について内閣府が暫定分析の結果を報告し、2019年4月、内閣府が最終結果を提示した(内閣府 2019a) これらの品目についての検討が進んでいる状況である。図表 11 に改定寄与度が大きい品目を掲げた。家計消費ではそう菜・すし・弁当、清涼飲料、民生用エアコンディショナなどである。公的固定資本形成では、鋼船(防衛装備品を除く)、電気照明器具、半導体製造装置などである。

図表 11 改定寄与度が大きい品目

家計消費	公的固定資本形成
そう菜・すし・弁当	鋼船（防衛装備品を除く）
清涼飲料	電気照明器具
民生用エアコンディショナ	半導体製造装置
携帯電話機	サービス用機器
肉加工品	建設・鉱山機械
パン類	原動機
化粧品・歯磨	開閉制御装置・配電盤
民生用電機機器（エアコンを除く）	ボイラ
菓子類	パーソナルコンピュータ
	金属加工機械

(出所) 内閣府 (2019b)

7. 遅れる QNA の公表

日本では四半期別 GDP を支出面からのアプローチのみで求めているが、多くの国は生産側や分配側からの GDP も推計している。こうした生産、支出、分配 3 つの四半期系列の集合を QNA (Quarterly National Accounts) と呼ぶ。支出側 QNA に加えて、生産側 QNA、分配側 QNA を推計することは足元の GDP に対する情報量を増やすことになり、長年の課題となっている。

生産側 QNA は、産業別の付加価値を計算することによって推計でき、実質値を中心とした公表形態が多い。分配側 QNA は、名目を中心とした公表形態となっている。生産側、分配側の QNA 推計は第Ⅱ期基本計画からの課題であり、早急に着手すべき統計だ。

生産側・分配側 QNA への対応はすでに第Ⅱ期基本計画（2014 年度～2018 年度）に記されている。「支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。その際行政記録情報の活用等も併せて検討する。」と記されており、2016 年度の基準改定後、できるだけ速やかに参考系列の公表を目指す、としている。第Ⅲ期基本計画（2018 年度～2022 年度）でも、「生産面及び分配面の四半期別 GDP 速報の参考系列としての公表の取扱いについて、結論を得る。」としている。期限に関しては平成 30 年度（2018 年度）末までに結論を得る、としているが、参考系列としての公表のめどはたっていない。先進各国で、生産、分配の四半期速報を公表していないのは日本だけの状況で、対応が滞っている（図表 12）。

7.1 分配側 QNA

分配側 QNA は、企業収益や雇用者報酬など GDP を分配面からとらえて、四半期ごとに算出す

図表12 GDP統計四半期速報の国際比較

	生産		分配		支出	
	実質	名目	実質	名目	実質	名目
日本	—	—	—	—	○	○
米国	○	○	△	○	○	○
英国	○	△	△	○	○	○
フランス	○	○	—	○	○	○
ドイツ	△	○	—	○	△	○
米国	○	○	△	○	○	○
カナダ	○	—	—	○	○	○
オーストラリア	○	—	○	○	○	○

(注) ○：公表、△：一部公表、—：公表せず
(出所) 内閣府(2018b)

図表13 国民経済計算での審議状況

日付	回数	提出資料	内容(生産側)	内容(分配側)
平成30年7月12日	11	平成29年度統計法施行状況 —国民経済計算関連の取組— (生産面・分配面四半期別 GDP速報等の検討状況)	取組状況を年明けに報告	取組み状況を年明けに報告
平成30年10月22日	12	—	—	—
平成31年1月25日	13	—	—	—
平成31年2月19日	14	生産側及び分配側QNAの試算結果等	試算結果の発表	試算結果の発表
平成31年4月11日	15	家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報及び生産側・分配側QNAについて	検討課題の発表	検討課題の発表
令和元年6月14日	16	生産側・分配側QNAの今後の進め方について	スケジュールの発表。2019年度1-3月期に中間報告、審議	スケジュールの発表。2019年1-3月期に課題の論点整理
令和元年8月23日	17	生産側QNAについて	暦年第一四半期のギャップについて説明	

(注) 回数は、国民経済計算体系的整備部会の回数

るものだ。内閣府がかなり以前から取り組んでいる課題であり、2011年の季刊国民経済計算にはその試作版が載っており(山本 2011)、2014年にも新たな試算を行っている(高田ほか 2014)。

推計項目のうち、雇用者報酬の四半期化は進められてすでに公表している。可処分所得も公表されるようになった。しかし、営業余剰などを含むGDP全体としては発表されていない。依然として課題の論点整理にとどまっている(図表13)。

第15回国民経済計算体系的整備部会(2019年4月11日)に内閣府が提出した資料によると、試算した分配側QNAと支出側QNAの速報値部分でのかい離の大きさを問題視している(内閣

図表 14 分配側 QNA の課題

〈分配側〉
○制度変更に対応したより精緻な推計方法
・分配側からのアプローチでは「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を直接推計する必要があるが、特に税については、データ制約もあり制度変更の影響が適切に反映された計数を発生主義概念で推計する際の課題が多い。
○生産側 QNA との整合性
・生産側は産業別に細かいレベルから推計しているのに対し、分配側は相対的に粗い項目数での推計となっている。このことが推計精度に影響を及ぼしている可能性があり、生産側の計数との整合性を高めるためには、分配側も産業別に推計することが考えられる。ただし、このためには、速報段階から「雇用者報酬」や「固定資本減耗」について、速報段階から産業別に推計する方法を検討する必要がある。
○利用可能な基礎データの制約
・分配側推計に利用可能な基礎統計は必ずしも十分とはいえ、推計精度にも影響している（例：金融機関の営業余剰）。推計精度を向上させるには、推計方法を見直すとともに、基礎統計・基礎資料の利用について新たなデータの探索を含め、再検討をすることも重要であると考えられる。

（出所）内閣府（2019b）

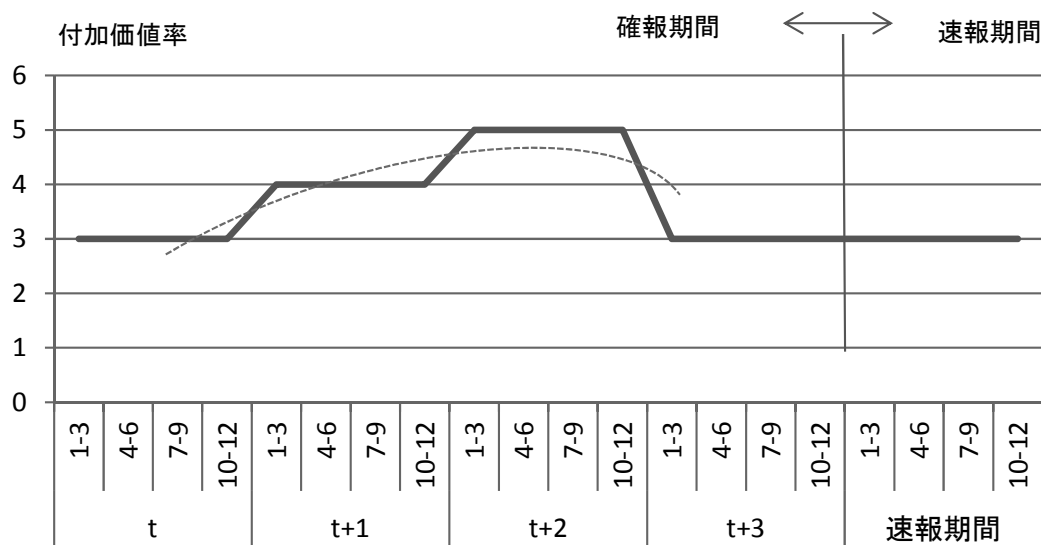
府 2019)。

図表 14 は課題をまとめたものだ。①制度変更に対応したより精緻な推計②生産側 QNA との整合性③利用可能な基礎データの制約——の 3 点が指摘されている。①は、生産・輸入品に課される税の部分について、制度変更の影響が適切に反映されないという問題だ。国税は租税及び印紙収入などから推計するが、地方税は予算ベースで前年比延長する。大きな制度変更があれば、基礎統計に反映されるはずで、それ以外の場合は機動的にその影響を盛り込むしかないのではないか。

②は、分配側も産業別にした方がよいとの主張だが、速報値であることから、産業別に分けるよりは粗い分類でもよいので早期に発表した方がよい。産業別に分類して推計すれば新たな課題が出てくることは必至で、逃げ水のように公表時期が遠ざかってしまう。

③は金融機関の営業余剰に関して、基礎データが不足しているという問題だ。金融機関の営業余剰は金融機関産出額から計算される。山本（2011）にも金融機関の営業余剰が課題として取り上げられている。10 年近くたっても内閣府内で解決できないのなら、推計法や現在使用しているデータを明らかにして、金融機関のエコノミストなどからも情報を収集すればよいのではないか。

そもそも分配側 QNA と支出側 QNA とがぴったり一致する必要はない。飯塚（2019）では、国民経済計算（SNA）ベースの営業余剰と概念調整後の「法人企業統計」とを比較している。真の値を税務統計と仮定すると、SNA よりも「法人企業統計」に妥当性があると結論付けている。そ



(出所) 内閣府 (2019c) を参考に筆者作成

図表 15 付加価値率の動き

うであるならば、「法人企業統計」を使って営業余剰を推計して QNA を試算したほうが望ましい。

生産側 QNA は、使用統計としては支出側 QNA とそれほど変わらないため、新たな情報の追加はない。しかし、分配側 QNA は支出側 QNA とは違うアプローチで作成されており、支出側 QNA が持っていない情報を持っている可能性があり、景気の現状判断に役立つ。

7.2 生産側 QNA

生産側 QNA についても、以前から検討されていた(野木森 2011、吉沢ほか 2014)。その後、公表に向けた動きは進んでいない。第 17 回国民経済計算体系的整備部会(2019年8月23日)では、生産側 QNA の問題点として、暦年の付加価値率を四半期分割する際に、平均で均等に分割すると第 4 四半期と第 1 四半期との間にギャップができるという問題点を提議した(内閣府 2019c)。付加価値率を滑らかにする手法を検討することになっている。何年にもわたる検討期間があったなかで、なぜ基本的な問題を提議するのか理解に苦しむが、この問題を解決して、早期に発表することが望ましい。内閣府の案は、確報期間の間だけを滑らかにするものだが、速報期間も含めて滑らかな系列にする必要がある。そうでないと、確報期間と速報期間の間にギャップができる可能性がある。

おわりに

四半期 GDP 速報を巡るさまざまな論点について検討してきた。QE の発表の遅さは、「家計調査」を推計項目からはずすことで克服できる。しかし、「法人企業統計」の速報値を QE に取り込もうとすれば、現状以上の速報化は難しい。

GDP 統計が刻々と改定される問題については、各段階で対策が必要だ。1 次 QE から 2 次 QE への改定値縮減には、法人企業統計の速報化が必要だ。2 次 QE から第 1 次年次推計への改定値縮減には、「生産動態統計」の分類項目をより詳細にすることが重要となる。第 1 次年次推計と第 2 次年次推計の改定値縮減には「生産動態統計」と「工業統計」のシームレス化が必要となる。

公的統計は、「基本計画」にそって、改善する仕組みになっている。さらに、内閣府は QE の改善についての工程表を作成し、精力的に改善に取り組んでいる。しかし、分配側 QNA、生産側 QNA の公表など、第 II 期基本計画の課題が依然として解決していない問題がある。内閣府だけのリソースで足りなければ、民間シンクタンクなど外部の力も借りて解決に向けて前進していく必要があるのではないか。

謝辞

本研究は科学研究費（基盤研究（C）『統計改革を反映した GDP 予測—ビッグデータを利用したナウキャストリング』、研究課題／領域番号 19K01680）の助成を受けたものである。

参考文献

- 飯塚信夫（2017）「GDP 速報改定の特徴と、推計が抱える問題点について」『日本経済研究 No. 74』日本経済研究センター
- 飯塚信夫（2019）「労働分配率は低下しているのか—税務統計との比較による検討—」、Kanagawa University Economic Society Discussion Paper No. 2019-1、2019 年 8 月
- 経済財政諮問会議（2016）「統計改革の基本方針」経済財政諮問会議 2016 年 12 月 21 日
- 経済産業省（2018）「生産動態統計と工業統計の概念差について」経済産業省調査統計グループ、2018 年 10 月 22 日
- 権田直（2016）「四半期別 GDP 速報について ～その位置付け、特徴、最近の取組～」『季刊国民経済計算 No.160』
- 財務省（2017）「法人企業統計調査について」第 1 回国民経済計算体系的整備部会、2017 年 3 月 10 日
- 総務省（2018）「諮問第 112 号の概要（家計調査の変更）」総務省政策統括官（統計基準担当）、2018 年 1 月 18 日

- 内閣府 (2017a) 「国民経済計算 (GDP 統計) に関する Q&A」内閣府経済社会総合研究所、2017年1月6日
- 内閣府 (2017b) 『「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項等の検討状況について (1)』第7回国民経済計算体系的整備部会、内閣府経済社会総合研究所、2017年10月25日
- 内閣府 (2018a) 「平成29年度統計法施行状況—国民経済計算関連の取組— (生産面・分配面四半期別 GDP 速報等の検討状況)」、第11回国民経済計算体系的整備部会、内閣府経済社会総合研究所、2018年7月12日
- 内閣府 (2018b) 「QE の推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について」国民経済計算体系的整備部会、第2回 QE タスクフォース会合、内閣府経済社会総合研究所、2018年10月11日
- 内閣府 (2018c) 「QE の推計精度の確保・向上に関する工程表への対応：国内家計最終消費支出における統合比率の再推計結果」国民経済計算体系的整備部会、第3回 QE タスクフォース、内閣府経済社会総合研究所、2018年11月21日
- 内閣府 (2019a) 「第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証について」第15回国民経済計算体系的整備部会、内閣府経済社会総合研究所、2019年4月11日
- 内閣府 (2019b) 「家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報及び生産側・分配側 QNA について」第15回国民経済計算体系的整備部会、内閣府経済社会総合研究所、2019年4月11日
- 内閣府 (2019c) 「生産側 QNA について」第16回国民経済計算体系的整備部会、内閣府経済社会総合研究所、2019年8月23日
- 野木森稔 (2011) 「先進主要国の生産アプローチに基づく四半期 GDP の特徴とその位置づけ」『季刊国民経済計算 No.146』、内閣府経済社会総合研究所
- 山本龍平 (2011) 「分配側 GDP 推計の各国における実施状況とわが国における対応—わが国における分配側 GDP 四半期推計の試算について—」『季刊国民経済計算 No.146』、内閣府経済社会総合研究所
- 高田悠矢、竹内維斗文、吉岡徹哉 (2014) 「分配側 GDP・家計所得支出勘定における四半期速報の検討状況について」内閣府経済社会総合研究所・季刊国民経済計算 155号
- 吉沢裕典、小林裕子、野木森稔 (2014) 「日本における生産側四半期 GDP 速報の開発に向けて—英国・米国における推計の検証と導入に向けた検討」内閣府経済社会総合研究所・季刊国民経済計算 155号